

「雇用環境・均等部 指導課」移転・集約のお知らせ

「**広小路**庁舎」と「**三の丸**庁舎」に分散していた事務拠点を「**三の丸**庁舎」に**移転・集約**します。



愛知労働局 雇用環境・均等部

指導課 は、

平成 29 年 **12** 月 **11** 日 [月]

名古屋合同庁舎 第 2 号館 2 階に

移転・集約します。

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

【移転・集約先】

〒460-8507

名古屋市中区三の丸 2-5-1

名古屋合同庁舎第 2 号館 2 階 【地下鉄「市役所」駅 5 番出口】

【移転・集約 後】

	~12月8日 [金]		12月11日 [月]~	
	TEL	FAX	TEL	FAX
(三の丸) 総合労働相談コーナー	052-972-0266	052-972-0277	052-972-0266	052-972-0277
雇用均等・両立支援担当	052-219-5509	052-220-0573	番号変更!!	番号変更!!
働き方・休み方担当				
有期特措法担当				
賃金・退職金相談担当				

〈**広小路**庁舎〉 〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング

〈**三の丸**庁舎〉 〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

(三の丸) 総合労働相談コーナー

〈 **三の丸**庁舎・3階〉 → 〈 **三の丸**庁舎・2階〉

【ハラスメント対応特別相談窓口】

◇ 労働に関する様々な相談（解雇、雇止め、退職勧奨、いじめ・嫌がらせ、パワハラなど）

TEL 052-972-0266 ・ FAX 052-972-0277

雇用均等・両立支援担当

〈 **広小路**庁舎・11階〉 → 〈 **三の丸**庁舎・2階〉

【ハラスメント対応特別相談窓口】

◇ 男女雇用機会均等法・育児・介護休業法・パートタイム労働法に関する相談
（セクハラ・マタハラなど）

◇ 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に関する相談
（えるぼし、くるみん、プラチナくるみん、一般事業主行動計画など）

番号変更!!

TEL 052-857-0312 ・ FAX 052-857-0400

働き方・休み方担当

〈 **広小路**庁舎・11階〉 → 〈 **三の丸**庁舎・2階〉

◇ 働き方改革に関する相談
◇ 働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込

番号変更!!

TEL 052-857-0312 ・ FAX 052-857-0400

有期特措法担当

〈 **広小路**庁舎・11階〉 → 〈 **三の丸**庁舎・2階〉

【無期転換ルール特別相談窓口】

◇ 無期転換ルールに関する相談（有期雇用特別措置法に関する計画認定申請）

番号変更!!

TEL 052-857-0312 ・ FAX 052-857-0400

賃金・退職金相談担当

〈 **広小路**庁舎・11階〉 → 〈 **三の丸**庁舎・2階〉

◇ 賃金・退職金制度に関する相談 **【開設日】原則 第2・4木曜日**

番号変更!!

TEL 052-857-0312 ・ FAX 052-857-0400